

第 3 期湯河原町観光立町推進計画の策定について

資料 No. 6

1 経 緯

本町においては、観光を町の基幹産業として更に発展させ、「湯河原らしい」真の観光立町を実現するため、町民一人一人が観光立町の意義に対する理解を深め、「おもてなしの心」を観光資源としてとらえ、その担い手としての認識を育むことが重要となっています。

そのため、町、町民、観光事業者、観光関係団体等が一体となって観光立町の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため平成23年4月1日に「湯河原町観光立町推進条例」を施行しました。

観光立町推進計画は、観光立町推進条例第9条の規定に基づき、観光立町の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため第1期計画を平成24年6月に策定し、令和3年3月第2期計画を策定しました。その第2期計画の計画期間が令和7年度で終了することから、令和8年度を初年度とする第3期湯河原町観光立町推進計画を策定するものです。なお、宿泊税の用途等についても、検討してまいります。

また、観光形態やニーズの移り変わりの早さを勘案し第3期計画の計画期間を5年間といたします。

2 策定のための作業内容

- (1) 町を取り巻く現状・課題の整理
- ・アンケート、現場、ヒアリング調査
- (2) 基本目標、施策、進行管理システムの構築
- ・仮説検討
- ・計画素案のたたき台作成
- ・パブコメの実施

3 策定体制 委員 15 名 観光アドバイザー 1 名

区分	団体名等
産業団体	一般社団法人湯河原温泉観光協会
	湯河原温泉旅館協同組合
	湯河原町商工会
	かながわ西湘農業協同組合
	福浦漁業協同組合
交通機関	東日本旅客鉄道(株)
	箱根登山バス(株)
	湯河原駅・真鶴駅タクシー運送組合
行政機関	県西地域県政総合センター
まちづくり団体	湯河原まちづくりボランティア協会
公募委員	5 名
観光アドバイザー	政所利子 (株式会社 玄)

4 計画策定スケジュール（想定）

	現状課題の整理	基本目標、施策、 進行管理システム構築	各種会議
4 月	アンケート調査 ↓ 設計 現場踏査	仮説検討 ↓	
5 月	↓ ヒアリング調査 ↓ 実施分析	施策調書の実施 ↓	
6 月	↓ 実査	骨子案の作成 ↓	推進会議①
7 月	↓ 集計分析	↓	
8 月	↓ ヒアリング調査（追加）	計画素案のたたき台作成 ↓	推進会議②
9 月	↓	↓	
10 月	↓	↓	
11 月		計画案の作成 ↓	推進会議③
12 月		↓	
1 月		↓	
2 月		パブコメ等 ↓	推進会議④
3 月		計画完成	